

ワーキンググループの設置について（案）

- 保健師、助産師、看護師、准看護師のそれぞれの基礎教育課程におけるより具体的かつ技術的な事項の検討を行うために、それぞれにワーキンググループを設置する。
- ワーキンググループは、参加者・参加関係機関等が保有する個別の事案や情報等をもとに検討を行うため、非公開とする。
- 必要に応じて、各ワーキンググループにおける検討状況を他のワーキンググループと共有しながら議論を進める。
- 各ワーキンググループにおける検討状況は検討会へ適宜報告する。
- 看護師ワーキンググループは検討すべき事項が多いと予想されること、また、看護師の教育内容は保健師、助産師、准看護師の各教育内容と密接に関係することから、看護師ワーキンググループから議論を開始する。